# 看護職魅力発信リーフレット及びポスター制作業務に係る公募型プロポーザルに寄せられた質問に対する回答

令和８年１１月６日
佐賀県健康福祉部医務課医療人材政策室

| | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 仕様書において制作するリーフレット及びポスターは、本事業で新たに作成するものでしょうか。<br>　また、過去に同様の広報ツールを作成しており、今回がリニューアルにあたる場合は、参考資料として既存のリーフレットやポスター等を提供いただくことは可能でしょうか。 | リーフレットについては、10 年以上前に作成したものがありますが、今回は既存リーフレットの改訂ではなく、新たに制作します。なお、参考資料として既存リーフレットの閲覧は可能です。<br>ポスターについては本業務において新たに制作します。 |
| 2 | 様式第 4 号「過去に同種の業務を履行した実績」についてお尋ねします。<br>過去に同種の業務実績がない場合でも、本プロポーザルへの参加は可能でしょうか。 | 過去に同種の業務実績がない場合であっても、本プロポーザルへの参加は可能です。 |
| 3 | 仕様書において、リーフレット及びポスターの配送業務が含まれていますが、配送先一覧及び配送部数はいつ頃確定する予定でしょうか。<br>　また、提案時の見積額については、仕様書記載の配布数量及び配送条件を前提として積算するとの理解でよろしいでしょうか。 | リーフレットの配送先は約 60 か所、ポスターの配送先は約 140 か所を想定しています。配送先及び配送部数については、契約締結後に県が別途指示します。<br>また、提案時の見積額については、仕様書に記載する配布数量及び配送条件を前提として積算してください。 |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 5.業務内容（1）リーフレット制作 ④業務内容の「県内の医療機関及び養成所への取材撮影とライティング」について、(取材先は佐賀県にて5名決定し、依頼する。）とありますが、取材先は5か所以内という認識でよろしいでしょうか？ | 取材先については、佐賀県が選定・依頼する5か所以内を予定しています。 |
| 5 | 5.業務内容（1）リーフレット制作 ④業務内容の「写真撮影」については、「県内の医療機関及び養成所への取材撮影とライティング」にて取材先での撮影という認識でよろしいでしょうか？それとも、別途佐賀県様から指示がある医療機関や養成所での撮影が必要でしょうか？ | 写真撮影については、取材先での撮影を想定しています。 |
| 6 | リーフレット・ポスターについては、受託者が各学校へ配送するという事ですが、それぞれ何か所程度に配送をするのかご教示ください。<br>また、梱包の際ポスターは四つ折り等に折り曲げてもよろしいでしょうか？ | リーフレットの配送先は約60か所、ポスターの配送先は約140か所を想定しています。<br>また、ポスターについては、配送時に四つ折り等により折り曲げて梱包して差し支えありません。 |
| 7 | 【過去の制作物（実績物）の閲覧について】 本業務において制作するリーフレットおよびポスターにつきまして、前年度以前に作成された同様の広報物がございましたら、サンプルやPDFデータの共有（あるいは閲覧）は可能でしょうか。 | リーフレットについては、10年以上前に作成したものがありますが、今回は既存リーフレットの改訂ではなく、新たに制作します。なお、参考資料として既存リーフレットの閲覧は可能です。<br>ポスターについては、これまで作成したものはありません。 |
| 8 | 提案書に記載する内容として書かれている「事業方針」というのは、ポスター・パンフレット作成にあたっての方針（コンセプト）という認識でよいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 9 | 提案書に記載する内容として書かれている「事業内容」というのは、何を指すのか教えていただきたいです。 | 事業内容については、本業務において実施する具体的な企画内容を指します。対象者に看護の魅力を効果的に伝えるための工夫のほか、仕様書に記載する目的や業務内容を踏まえた紙面構成、デザイン等についてご提案ください。 |

| | | |
|---|---|---|
| １０ | 提出資料として、リーフレットとポスターの紙面デザインサンプルを提出する必要はございますか？必要な場合、リーフレットはどのページを提出など制作ページにご指定はありますか。 | 紙面デザインサンプルの提出については任意であり、企画提案の内容やデザインイメージ等を示す資料としてご提出いただくことは可能です。 |
| １１ | 本業務内で紹介する必要がある学校は、全部で何箇所ございますか。 | 本業務において紹介する学校は、県内の看護師等養成所 12 校を予定しています。 |
| １２ | 対象になる看護職には保健師・助産師も含まれますか。 | 本業務における看護職は、看護師、准看護師、保健師、助産師です。 |